

## 明治初期の宗教政策と精神病患者収容施設

橋本 明

愛知県立大学

明治政府の宗教政策は、伝統的な精神病患者処遇にも少なからぬ影響を与えた。京都・岩倉の茶屋での精神病患者預かりが、仏に託して世話料および飯料等を食っていると批判され（栗政輔，1875年）、精神病患者の宿泊が禁ぜられ、彼らをことごとく癲狂院に移すことになった（呉秀三，1912年）ことと、1868年にはじまる神仏分離政策とは無関係ではない。近代的な医療政策を進める京都府出仕の明石博高は、新たな社会事業を梃子にして廃仏毀釈からの挽回をめざす仏教界に働きかけ、病院建設資金を拠出させ、青蓮院を借り入れて、1872年に京都療病院の開院にこぎつけた。同じ手法により1875年には南禅寺に京都癲狂院を設立した（『京都の医学史』，1980年）。これがわが国最初の公立精神病院となったが、その方丈を病棟として使用したことへの寺側の反発は大きく、「仏教を如何に考えたかはこの事実が極めて明瞭に物語っている」（『続南禅寺史』，1954年）と評される。

ただ、本論で検討するのは、こうした行政と宗教界と駆け引きではなく、宗教政策の変化と宗教家の治療実践との関係である。なかでも、修行や呪術を通して精神病治療に関わりが深かった修験道に注目したい。たとえば、岐阜県不破郡宮代村（現・垂井町）にあった山本救護所（この名称は昭和期以降）は、1935年末現在で定員15人の「精神病患者保養所」だが（菅修，1937年）、もとは代々修験道を伝える鉄塔山天上寺の正寿院秀詮が1840年に創設したものと伝えられる。秀詮による「弟子十数名を率いて寒中養老の滝に浴する」「狂人を祈祷し至当及道理を説得して其親祖、兄弟、姉妹親戚に至るまでを感伏せしめて前非を改良し将来を慎ましむ」といった方法で、「全快を得る者千人有余人」だった（「山本家歴譜」）。ところが、1872年に明治政府は、古来の山岳信仰に外来の仏教や道教が習合した修験道に対して廃止令を出す（宮家準，2001年）。1870年に後を継いだ息子の正順院秀道（のちに山本秀助に改名）は、この廃止令の直前に神職に転じ、天上寺を廃寺とした。1877年に秀道は神道修成派の教導職試補に任ぜられた。神道修成派は1873年に新田邦光が結成した戦前の神道十三派、いわゆる国家神道に対する教派神道のひとつで、1876年に一派独立が許可された。

秀道の修験道から神道への転換が、山本救護所の精神病患者処遇の性格を変えたという（梅村貞子，1976年）。神道の外観をまとうことで従来の処遇法を温存できたと考えられる一方で、この宗派の教義がもつ神秘主義への批判と日常生活重視の考えが治療実践に与えただろう影響も無視できない。創設時の建物が焼失したのを契機に、秀道が1887年に新設した心経癲狂病人教導院では、一日の日課や作業を重視した。他方、呉秀三の1912年の記述には、愛媛県新居浜郡船木村（現・新居浜市）にあった神道修成派教務支局が紹介されている。この神社は「精神病に罹り当時修成派に入り信仰により治癒」した鴻上宗之助が、1887年に開いた。教義の読み聞かせのほか、「炊事裁縫家屋内外の掃除風呂焚」「鴻上自から引率して山野を散歩し山林に薪などを取る」など、精神病患者に対する作業を介した治療実践には山本救護所との類似性がうかがわれる。

確かに、神社仏閣の精神病治療へのアプローチは、各宗派の教義の如何に起因する（呉秀三・榎田五郎，1918年）ものだとすれば、上記の神道修成派が関わっていた患者処遇にも教派の特徴が反映されているかもしれない。だが、治療実践の本質にあるのは、宗教家が信奉する教義よりは、むしろ精神病患者の日常的な活動や作業に目を向けてきた宗教家の「経験知」から発するものに違いない。これらは、やがて作業療法の萌芽といった文脈に回収されるだろうが、上記施設にみるような日常生活を重視する、いわば脱儀式化した、かつ近代西欧医学からは独立した実践が、政府の宗教政策の展開如何に関わらず、明治初年にはすでに行われていたことに注意を払うべきである。